

申込資格チェックシート

〔 申込時点における資格確認 〕

スタート

新婚世帯もしくは子育て世帯である ¹	いいえ	申 込 資 格 に 該 当 し な い
はい		
初めて住宅を取得する	いいえ	
はい		
住宅取得にかかる契約締結日から1年以内もしくは第1回目の住宅ローンの返済が開始されていない ²	いいえ	
はい		
下記の要件全てに当てはまる ・申込者の前年の所得が1,200万円以下である ・過去に本市制度の利子補給を受けていない ・市民税に滞納がない ・暴力団員及び関係者でない	いいえ	
はい		
建築基準法に規定する検査済証の交付を受けている住宅で、床面積(マンションの場合は専有面積)が50㎡以上 ³	いいえ	
はい		
取扱金融機関の融資を利用しており、返済期間が10年以上である ⁴	いいえ	
はい		

申込資格に該当する

申込資格の詳細確認や親子リレー返済のご利用をお考えの方は、事前に受付窓口へご相談ください。

- 新婚世帯 : 申込者及び配偶者のいずれもが満40歳未満で、婚姻届出後5年以内の世帯
子育て世帯 : 申込者又は配偶者に小学校6年生以下の子どもがいる世帯
- ・住宅取得にかかる契約(売買・請負・譲渡)の締結日とは、住宅ローンの契約締結日、住宅の引き渡し日ではありませんので、ご注意ください。
・融資実行日から第1回目の約定返済日までの期間が1ヵ月に満たない場合は、第2回目の約定日までに申込を行った方も対象とします。
- ・中古住宅については、昭和58年4月1日以降に完成した専用住宅(建築確認日が確認できる場合は、昭和56年6月1日以降の専用住宅)もしくは(は次のいずれかの交付を受けている住宅(機構の中古住宅の適合証明書、既存住宅性能評価書、既存住宅売買瑕疵保険付保証書、耐震基準適合証明書等)
・住宅取得にかかる契約締結日が、平成26年5月31日以前の方は、床面積が30㎡以上とします。
- ・借り換え・増改築・リフォームの融資、機構の住まい広がり特別融資、財形住宅融資は除きます。
・土地の取得にかかる融資は、建物又は建設にかかる融資と同時に融資実行されるものに限ります。(当該土地は、契約締結日から2年以内に取得したものを対象とし、土地のみの取得にかかる融資は除きます。)
・融資が複数の融資種別・単位で構成されている場合は、要件に適合するうちの1つの融資種別・単位のみを対象とします。
・購入価格を超える融資部分は、利子補給の対象から除きます。
・住宅取得にかかる契約締結日が平成26年5月31日以前の方及び「大阪市エコ住宅普及促進事業住宅購入・整備融資利子補給」を併用で受給される方については、返済開始時から当初5年間は、融資利率が1.1%以上、融資条件の変わらないものに限ります。

取扱金融機関(平成29年1月10日現在)

【フラット35・自社の住宅ローンが利子補給対象の取扱金融機関】

尼崎信用金庫、阿波銀行、池田泉州銀行、伊予銀行、愛媛銀行、大阪シティ信用金庫、大阪信用金庫、香川銀行、関西アーバン銀行、北おおさか信用金庫、紀陽銀行、京都銀行、近畿大阪銀行、近畿産業信用組合、近畿労働金庫、高知銀行、四国銀行、大正銀行、第三銀行、但馬銀行、中京銀行、徳島銀行、鳥取銀行、南都銀行、百十四銀行、福岡銀行、福岡銀行、北陸銀行、三重銀行、みずほ銀行、三井住友銀行、三井住友信託銀行、みなど銀行、りそな銀行

【自社の住宅ローンが利子補給対象の取扱金融機関】

永和信用金庫、大垣共立銀行、大阪厚生信用金庫、大阪市農業協同組合、大阪貯蓄信用組合、大阪府医師信用組合、鹿児島銀行、群馬銀行、滋賀銀行、十六銀行、新生銀行、成協信用組合、大同信用組合、富山第一銀行、のぞみ信用組合、百五銀行、北國銀行、三菱東京UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行、ミレ信用組合

【フラット35のみが利子補給対象の取扱金融機関】

旭化成モーゲージ、ARUH、イオン銀行、一条住宅ローン、オリックス、協同住宅ローン、クレディセゾン、財形住宅金融、ジェイ・モーゲージバンク、シャープファイナンス、スルガ銀行、全宅住宅ローン、日本住宅ローン、日本モーゲージサービス、ファミリーライフサービス、枚方信用金庫、ハウス・デポ・パートナーズ、三井住友海上火災保険、優良住宅ローン、楽天銀行、LIXILホームファイナンス

【機構融資の取扱金融機関】別途、お問合せください。

なお、本制度につきまして、ご不明な点がございましたら、大阪市都市整備局住宅支援受付窓口にご確認いただけますようお願いいたします。

【申込受付・問合せ】

大阪市都市整備局 住宅支援受付窓口
住所:大阪市北区天神橋6丁目4番20号 住まい情報センター4階
地下鉄「天神橋筋六丁目駅」下車3号出口
電話:06-6356-0805
受付時間:平日 午前9:00～午後5:30(土、日、祝日及び年末年始は休業)